

看護だより

KANAGAWA

Vol.168
2016年5月



公益社団法人
神奈川県看護協会

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1
神奈川県総合医療会館内
TEL.045-263-2901(代) FAX.045-263-2905
http://www.kana-kango.or.jp/

平成28年度 会員数 32,162人



▲10月挙行戴帽式



4 病院をめぐるキャンドルサービス



統合実習前演習
フィジカルアセスメント



動物介在療法 勤務犬ミカ

▼学ゼミ恒例
学年クラス対抗大縄跳び



◀桜咲く
看護学校玄関前

CONTENTS

- ◆「平成28年度診療報酬の改定」・・・2～3
- ◆スペシャリストが行く
「協会認定重症心身障害看護師」・・・4
- ◆目からウロコのお役立ち情報
「害虫が運ぶ感染症」・・・5
- ◆特集「多重チェックでの落とし穴に陥らないために！」・・・6～7
- ◆看護師職能委員会 I・II 合同研修会・・・8
- ◆法人設立30周年 平成28年新春のつどい／入会手続き変更について・・・9
- ◆第5回理事会報告／私のヒーリングタイム・・・10
- ◆理念・方針・目標／28年度重点事業・・・11
- ◆28年度事業計画・・・12
- ◆資金収支予算書・・・20
- ◆収支予算書・・・22
- ◆こんにちは事務局です／表紙の写真／編集後記・・・24

【今月の表紙】

聖マリアンナ医科大学看護専門学校

→施設の紹介は24ページに掲載しています

外来・入院ともに機能分化と連携強化

～医療の質をどのように活かし、地域医療連携に参画するか～



株式会社ウオームハーツ
代表取締役 長面川 さより

今回の診療報酬改定では、外来においては、かかりつけ医の役割を拡充し認知症、小児、調剤薬局、歯科等の地域ネットワークにおける地域医療の推進が図られます。また、入院では「高齢者の方」「治療の評価」「医療度の高い病態等」の医療提供に即した評価、病態に応じた評価に着目しています。特に入院・外来ともに、2025年には現在の1.5倍の700万人に増加すると言われる「認知症」に関する項目が着眼点となります。また、退院に向けての支援として地域連携を含む強化が行われ、地域連携パス（複数の医療機関が診療の役割を考え、切れ目のない医療を提供する計画書）は大腿骨頸部骨折・脳卒中等の疾患規定がなくなり、医療連携を積極的に取組む医療機関に評価を促すものになります。

外来医療の機能分化

- 1) 一般外来の方向性⇒大病院の選定療養の責務とかかりつけ医の役割強化
- 2) 服薬管理に重点⇒医療機関と調剤薬局の連携を活用

ポイント1

医療保険制度改革法に基づく外来機能分化
(提供医療の機能分化)

大病院（大学病院の本院となる特定機能病院、一般病床500床以上の地域医療支援病院）における選定療養の責務（義務）導入の目的は、大病院での医療提供と地域の医療機関との役割を推進する項目です。

今改定では新たに「小児科かかりつけ医」として適切な専門医療機関等と連携することや健診・予防接種等適切な管理や助言等総合的な役割を担うかかりつけ医に対する評価が設けられました。

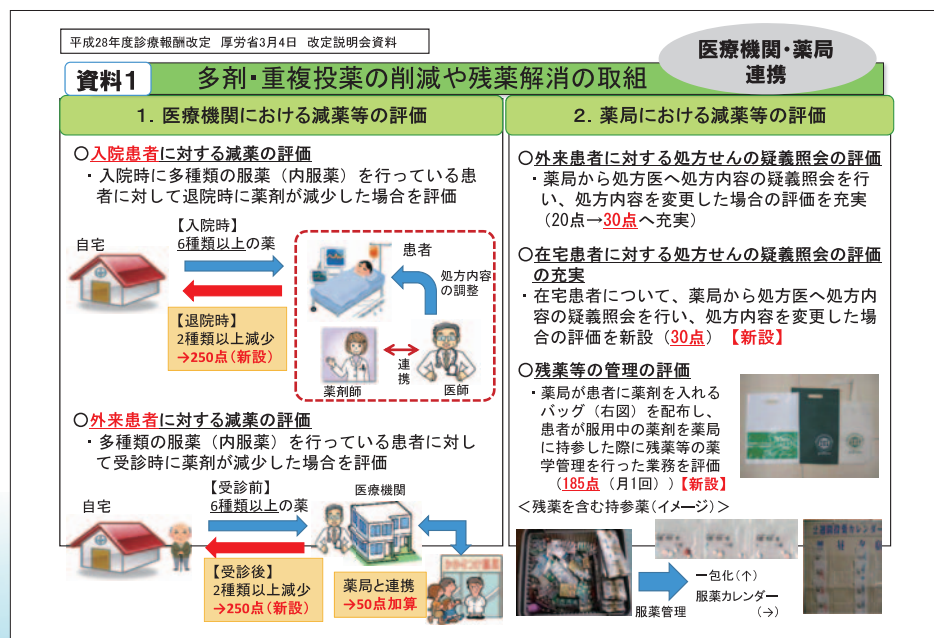
また、複数疾患を有する認知症患者に対して「認知症疾患における主治医」機能の評価を新設しましたが、

多剤投与（内服薬6種類以上、抗精神病薬等4種類以上）の投与患者は算定対象外となります。

ポイント2

服薬管理の強化と地域包括ケアとしての取り組み評価は2018年の医療と介護の同時改定へのシグナル。(資料1)

医療機関と調剤薬局が連携をし、多剤・重複投与防止、残薬解消の取り組みにより薬物療法の安全性・有効性の向上を図ります。それにより医療財源を適正化し、複数の疾患を有する高齢者の、多剤投与に起因する有害事象を防止することで、服薬アドヒアランス（患者が理解した上で、適正な服用を促す）を改善していく目的もあります。



入院機能分化に伴う各病床の評価と方向性

入院に関わる今改定の方向性のポイントは、1) 機能に応じた体制 2) 病態を鑑みる評価 の2点に大別されます。

1) 機能に応じた体制

夜間看護体制の評価は、看護業務の勤務負担軽減の取組みとして勤務シフト、看護配置、看護補助者との業務分担、院内保育所の設置などの条件7項目の内4項目以上(3項目以上のケースもあり)を満たした場合の評価点数となります。

ポイント3

看護業務の負担軽減

①「各部署の業務量を把握・調整するシステム」とは厚労省3月31日「疑義解釈その1」に「重症度・医療・看護必要度*1」を活用し各病棟の業務量を一括で把握し、業務量に応じて一時的に所属病棟以外の病棟へ応援にいく等のシステム（構築）を行うことを示しています。②院内保育所は夜勤時間帯のうち4時間以上含まれる日が週5日以上である場合が該当します。③急性期看護補助体制加算や看護補助者加算は、「看護補助者活

用に関する研修（5時間程度）」を修了した看護師長等の配置が望ましいとなっていますが、「等」には「副看護師長」「主任」でもよいことと記されています。

2) 病態を鑑みる評価

ポイント4

重症度・医療・看護必要度はより精緻な測定が求められる。

今改定では測定評価者が拡大され薬剤師や理学療法士等も院内研修を受けた者であれば、評価者として各専門職種が記録したものの評価の根拠として良いことになります。事務職員や看護補助者は転記や入力を代行することは可能です。A 評価の無菌室治療室の定義に留意が必要です。無菌室は「6時間以上行った場合に評価する」→治療開始時刻は入室時刻としてよいことになり、19時以降入室した場合や、午前5時に転室した場合は、6時間未満ですので評価対象になりません。

ポイント5

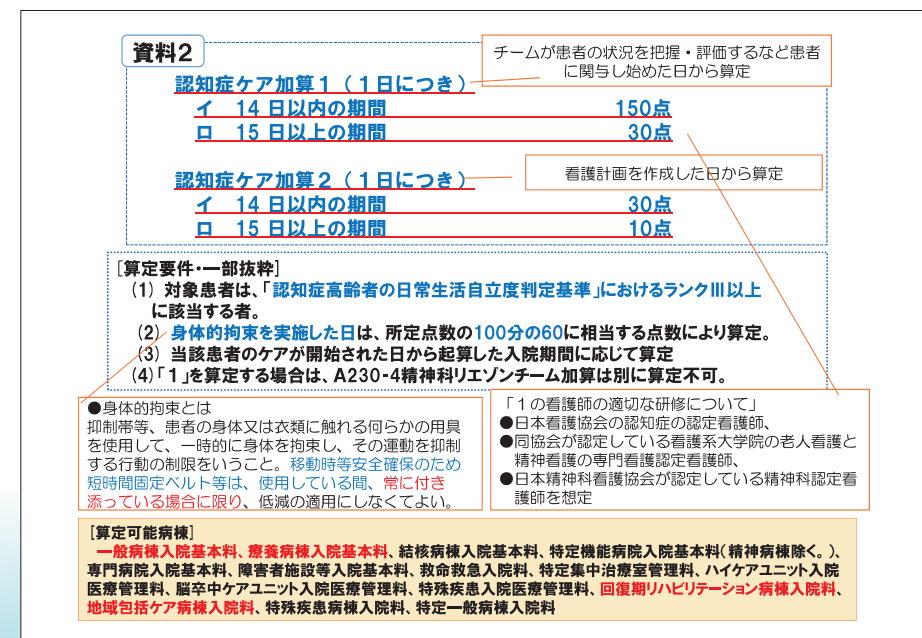
「認知症ケア加算」(資料2)

「認知症ケア加算」は2区分に分かれ、「加算1」はチーム医療（医師・看護師・社会福祉士または精神福祉士）、「加算2」は病棟の看護師が対象になります。認知症患者に対する病棟における対応力とケアの質の向上を図るため、身体疾患の治療を円滑に受けられよう環境調整等の看護計画を作成し、その評価を行うこととなります。算定可能病棟は精神、小児病棟以外はほぼ全ての病棟が対象になります。

※参考：

「加算1」について、4月1日に入院、7日からチームが関与し20日に退院した場合、期間の起算日は入院日になりますので①1日～6日（算定なし）、②7日目～14日目：150点×8日間、③15日目～20日目：30点×6日間になります。14日以内の点数のカウントに留意が必要です。

※1：看護の必要量を測定する指標として医学的な処置や手術等の必要性を示す項目や患者の日常生活機能を示す項目等から構成され主に看護師の配置が手厚い病棟の要件として用います。



協会認定重症心身障害看護師*

障害者の個性に日々寄り添い 伝えたいことを感じ考えケアする



社会福祉法人三篠会 重症児・者福祉医療施設 ソレイユ川崎
協会認定重症心身障害看護師 看護部長 高木 由美

重症心身障害児・者とは

重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態を重症心身障害といい、その状態にある子どもを重症心身障害児といいます。さらに成人した重症心身障害児を含めて重症心身障害児(者)と呼ぶことに定められています。

重症心身障害児・者の特徴としては、自力では起き上がれない状態が多く、移動も自力では困難であり車椅子移動の方が殆どです。また、摂食嚥下障害があり援助時には、常に誤嚥・窒息等に注意する必要があります。胃ろう、腸ろうの方も多くなります。コミュニケーションは、言語による理解が困難で意思の伝達が難しく、日々介護者が寄り添う中で利用者が伝えたいことを考え、ケアしていかなければなりません。医療ケアとしては、人工呼吸器や気管切開等の呼吸管理、経管栄養、中心静脈栄養の管理等が必要となってきます。

資格取得と日々の業務

私は、生涯、このような施設で働いていきたいと思っていますが、重症心身障害児・者の専門的な知識や福祉制度等知らないことも多くあり、もっと深く勉強したいと思いました。そこで上司の勧めもあって、平成26年に日本重症心身障害福祉協会認定重症心身障害看護師制度規則による認定資格（以下、認定心身看護師と略します）を取得しました。

現在では、食事介助や入浴介助などを通じて、利用者の方を個別に観察し、その人に合ったケアの選択肢が増え、援助できるようになりました。

今の施設には、5名の認定を受けた看護師が在籍しています。施設内活動では、学生指導、新入職員への研修・計画の立案や施設内の研修会の講師、所属する部署のスタッフの指導を行っています。また、認定心身看護師の存在や活動報告などをPRできるようなパンフレットの作成も検討しているところです。

施設外での活動としては、デイサービス事業所の研修講師、他施設の認定心身看護師との意見交換、喀痰吸引・経管栄養研修の講師や日本重症心身障害者学会学術集会、療育学会をはじめとする学会や研修の参加や論文発表など積極的に行っていました。

これからの仕事への思い

今後、デイサービスや放課後支援、児童発達支援などの事業所が増加していく中で、重心看護の知識・技術のある職員のニーズが高まってくると考えられます。地域のこれらの事業所と連携をとりながら、重心看護の研修を行うことで、地域の重心に関するケアや知識のレベルアップを図るとともに、利用する重症児やその御家族にも安心して利用していただけるのではないかと考えます。私達認定心身看護師が中心となり、他職種と連携をとり地域支援や施設連携で貢献できるよう活動していきたいと思っています。



会議終了後に仲間のスタッフと

*協会認定重症心身障害看護師は公益社団法人日本重症心身障害福祉協会認定で、日本看護協会の認定ではありません。

目からウロコのお役立ち情報

今回のテーマは…

害虫が運ぶ感染症



日本紅斑熱等を媒介する
フタトゲチマダニ

写真提供：国立感染症研究所

「ダニ」が運ぶ 感染症と感染予防



はじめに

春から夏にかけて気温が上昇し、いよいよ行楽のシーズン到来となると地域の公園や野山を散策する機会も増えてきます。野山を無防備に散策すると、「ダニ」などの害虫に刺され重い感染症にかかる場合があります。「ダニ」の関係する感染症について理解し、感染予防に心がけましょう。

ダニによる感染症

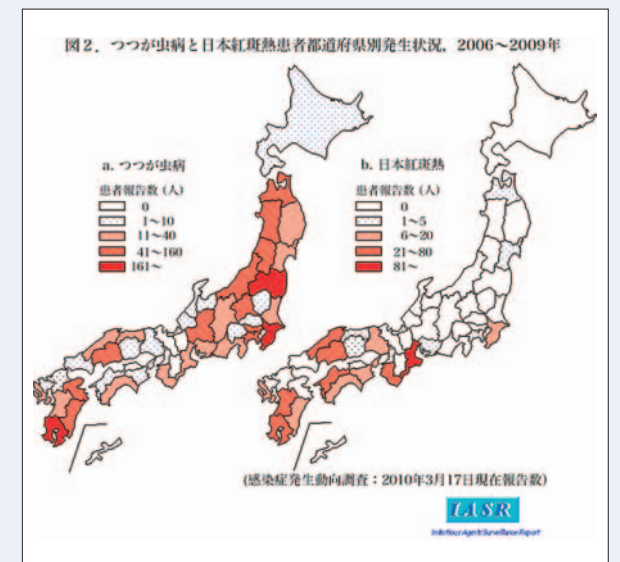
種類：国内で「ダニ（マダニやつつが虫など）」の運ぶ感染症（病原体）には主に（1）重症熱性血小板減少症候群（[SFTS] ウイルス）（2）日本紅斑熱やツツガムシ病（リケッチア）（3）ライム病（スピロヘーター）があります。シカやその他の野山に生息する動物にはこうした「ダニ」が飛びついて毛皮に付着し運ばれている場合があります。神奈川県下でも丹沢山溪とその周辺地域では、シカなどの野生動物が野山から民家にまで降りてきてダニを周辺に拡散している可能性が指摘されています。人ばかりかこうした地域では犬も「ダニ」の被害を受けるため、お散歩のあとは犬の皮膚もこまめに観察してあげる必要があります。

予防：①肌を露出しない（長袖・長ズボン着用）②虫除けスプレー（主成分はディートなど）を使用 ③草むらで座り込んだり樹木の小枝や葉っぱに触れない（枝葉の振動を感じてぴょんと飛び移ってくる）④帰宅後直に全身の皮膚にかまれた痕や虫の付着がないか確認し着替えて入浴する。

このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とっておきの情報を提供します。今回は、害虫の中の「ダニ」が運ぶ感染症について、横浜市立大学附属病院感染制御部部长 満田年宏先生にお聞きしました。

疑わしい症状と診断：流行地域から帰宅後数日から2週間程度でカラダがだるい、微熱が出る、皮膚に発疹がある、あるいは何か虫のようなものが皮膚に付いているなどの症状がある場合、至急最寄りの皮膚科か感染症内科のある病院を受診してください。これら感染症では、発熱や皮膚に赤い「発疹」がでることがあります。疑わしい場合、全身の皮膚を精査し害虫による「刺し傷」を探します。吸血のための刺し傷部位に虫が残っている場合には、虫そのものを捕獲し検査で感染症の原因を特定することができます（気持ちが悪くても虫は自分で取らずに受診してください）。

治療：日本紅斑熱・ツツガムシ病やライム病には、「抗菌薬」が有効です。SFTS ウイルスが原因の場合には特効薬がなく対症療法のみになります。



(1) IASR Vol. 31p 120-122：2010年5月号 つつが虫病と日本紅斑熱患者都道府県別発生状況（2006～2009年）
感染症発生動向調査：2010年3月17日現在報告数 つつが虫病・日本紅斑熱 2006～2009 <http://idsc.nih.go.jp/iasr/31/363/tpc363-j.html>
<http://idsc.nih.go.jp/iasr/31/363/graph/f3632j.gif>



あなたのダブルチェックは大丈夫？ 多重チェックでの落とし穴に 陥らないために！



電気通信大学 大学院情報理工学研究科
教授 田中 健次

1. 確認回数を増やせばよいという妄想 ダブルチェックでもエラーは見抜けない？

大事な作業ではダブルチェックを、という考え方は既に浸透しています。確かに計算上は、作業者や確認者のエラー確率が100分の1のとき（100回に1回誤る）、2人が共にエラーを見逃す確率は、その2乗で1万分の1になります。さらに、投薬のプロセスのように何箇所かでダブルチェックが組み込まれている場合、2回のダブルチェックでもエラーがすべてスルーされる確率は、さらに2乗となり1億分の1になります。そんな小さな確率でも、現場ではエラーが見逃されてトラブルに至ることがあるのはなぜでしょうか。

確認回数が増えるほど、人は手抜きをする傾向

これらの計算の前提に「独立性」が仮定されていることを見落としているからです。現場では独立性が成り立たないことが多いです。例えば、複数の人でチェックをする場合、他人を頼ってしまう傾向が出てきます。「あの人が既に確認しているからきっと間違いはないだろう」と手を抜いてしまうことはないでしょうか。いわゆる「社会的な手抜き」です。実は、確認回数が増えたと人は手抜きをする傾向が強まり、エラー確率が増えてしまうことが実験でわかっています。

同じエラーの繰り返しには、隠れた要因が

もう一つ、独立性を崩す理由として、共通要因によるエラーがあります。人は同じパターンでエラーを起こします。類似の名前、類似の形状で、同じ作業方法で、類似の作業環境で、同じようなエラーを起こしやすいのです。製造業のあるエンジニアは、「ある製品の使用中に発

生する1回のエラーはその人の不注意が原因だが、同じエラーが3回発生するとそれは設計の問題」と考えているそうです。確認作業でも、エラーを見逃す理由を作業者の不注意と考えるのではなく、隠れた要因に目を向け、それを防ぐための工夫を考えてみましょう。

2. エラーを見抜く力

エラーを見抜くためのポイントを3つ挙げてみましょう。

(1) 視点を変える

ダブルチェックでは、2人で一緒に確認する方法をとることが多いのですが、なぜ2人で確認するとエラーが見つかりやすいのでしょうか。それは、人によりエラーのパターンが異なる傾向があるからです。薬剤名を間違えやすい人、分量や単位を間違えやすい人、リストの欄を飛ばしやすい人、人にはそれぞれ得手不得手があるものです。2人が組めば、それらを相互に補うことが期待されます。

しかし、多忙の時間帯や深夜など、1人でダブルチェックをせざるを得ない状況も少なくありません。その場合には、視点を変えるというちょっとした工夫で同じ誤りパターンに陥ることを防ぐことができます。上から確認していたものを2回目は下から確認する、リストから物品を確認しているときは2回目



は物品からリストを確認する、2回目は合計数や残量を計算してそれがあっているかを確認する、など異なる観点や視点からチェックすることで、自分のエラーを見つけやすくなります。

(2) 自分の癖を知る

自分のエラーの癖を知ることは重要でしょう。頭の切り替えが苦手な人は、直前の作業のことが頭に残って「さっきはこうすればよかったなあ…」などと気持ちが手元から離れ、確認対象に注意が向かないことがあります。そんな時に限って、田仲と田中の名前違いに気が付かずに患者さんを誤認したりします。いくら努力してもエラーを全て防ぐことは難しいのですが、同じタイプのエラーの繰り返しは、自分の癖を知ることで防ぐことができるでしょう。

(3) 誤り易いケースを頭に入れる

経験者が新人よりもエラーが少ないのはなぜでしょうか。それは、どのような時に、どのような誤りをしやすいのか、多くの事例を経験を積むことで頭の引き出しに貯め込んでいるからです。誤り易い名前を見たときに「この薬品名はあの薬品と間違えやすいのよね」と誤り易い名前を知っていれば、慎重に確認することに繋がります。

ただし、作業経験が勝手な思い込みになってしまうと、そこにも危険が潜んでいます。人工呼吸器に給水するための蒸留水を取りに行き、「蒸留水はいつもこの場所のこの形の容器に入っているから」とラベルを確認しなかったために、誤ってエタノールを選んで事故に繋がったことがあります。人は様々な情報を基に想定し、類推して、判断することがありますが、「もしかして、それは勝手な思い込みかも」と、ちょっと立ち止まる癖をつけると、エラーを防ぐことができるかもしれません。「いつもと同じパターンだから」と根拠のない思い込みは、要注意です。

3. エラーを共有できる雰囲気

体験したエラーを共有することでより確実に

パイロットは、飛行を終えた後、すぐに帰宅するのではなく、談話室で休憩をしながら、仲間と今日の飛行で体験したインシデントなどを報告しあうことがあると聞きました。文書で報告するほどの内容ではないが、ヒヤッとした体験を話すと、類似の体験をしたことのあるパイロットがいたり、その話を聞いていたおかげでその後で同じ状況に陥った人が落ち着いて対応できた、ということもあるそうです。

自分の体験したエラーを自分の引き出しにしまうと同時に、会話を通して皆で共有できれば、他人の経験から学ぶことができるかもしれません。多くの誤り易いケースを知り、自分の癖を知り、それらを基に異なる視点でダブルチェックをする習慣をつけることで、確認作業はより確実性の高いものになると思います。



病院と地域を看護がつなぐ

～その人の生き方を支えるために看護ができること～

看看連携※を円滑に行うためのヒントを学ぶ

1月23日(土) 県総合医療会館7階講堂において、看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同研修会が開催されました。病院看護師と地域の看護師がともに学ぶ、このような合同研修会は初めての企画でした。

研修会は、特別講演とシンポジウムで構成され、参加人数は295人と非常に多くの看護職に参加をいただきました。超高齢社会に突入し、2025年問題に備えるため、病院と地域をつなぐ看護者同士の連携にたくさんの方が注目していることが伺えます。特に今回の研修には、看看連携のしくみを作るためのヒントを得ようと、多くの看護管理者の方が参加されていました。

医療機関と訪問看護ステーションの人事交流の必要性について講演会

特別講演は、茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター看護局長の角田直枝先生をお招きし、「病院と在宅をつなぐ看護」と題してご講演いただきました。角田先生は、県立病院の看護局長として地域連携のためにご尽力されてきたことを、より具体的に、わかりやすくお話ししてくださいました。中でも印象的だった事は、県立病院を中心に、民間医療機関や訪問看護ステーションの人事交流を行っていることです。



特別講演の講師 角田直枝先生

驚いたことに、県立病院では看護職員の約1割の方が、1日以上以上の訪問看護体験をされているとのことでした。このような体験から、お互いのニーズが分かり、それに合わせて自分の組織ができることを提案し、助け合う関係が自然にできると話されていました。

また、お互いの良いところを認め、それを活かしてつながる方法を考えることが必要なのだと述べられました。

シンポジウムではお互いの活動を知り、連携について学ぶ

シンポジウムでは、病院(2施設)、介護老人保健施設、地域包括支援センター、訪問看護ステーションから、日々の看護実践報告がされました。

アンケートでは、病院に勤務する看護師から、シンポジウムで具体的な地域の活動を知ることができたとのこと意見をいただいただけでなく、地域の看護師からは、病院の地域医療連携部の活動がとても興味深かったとの意見もあり、お互いを理解するための良い機会となったのではないのでしょうか。

看護師職能委員会では、今後もこのような研修を企画し、病院と地域をつなぐ一助となれるよう活動していきたいと考えています。

(看護師職能委員会Ⅰ 高澤智桂子)



5名のシンポジストの方々からは日々の活動報告が行われた

※看看連携：同じ領域あるいは違う領域の看護師同士の連携

平成28年新春のつどい

1月28日(木) 横浜ロイヤルパークホテルにおいて、「新春のつどい」が開催されました。当日は、会員をはじめ、国会議員、県会議員、行政関係、関係団体等370人の方々がご出席されました。

開会にあたり篠原会長から、「神奈川県看護協会法人設立30周年、職能団体としては68年目を迎え、先人の先輩方が切り開いたご苦労に敬意を表しつつ、さらなる発展として、次世代の看護職へしっかりと団体を繋いでいきたい」とご挨拶がありました。



開会の挨拶をする篠原会長

出席された方々は、久しぶりに会う仲間と旧交を深め懐かしむ声や、新たな出会いを繋がれたりと積極的に交流をされていました。

今回は、エレクトーン演奏と津軽三味線のコラボレーションによる演奏会も開催されました。エレクトーンの繊細で美しい音色と、津軽三味線の迫力のある音色が会場を沸かせました。

来年も多くの皆様の参加をお待ちしております。
(広報出版委員会 高木千晴 太山和枝)



おいしい食事とおしゃべりに大満足です！



エレクトーンと津軽三味線のコラボ演奏

平成29年度
からの

入会・継続手続き移行に向けたご協力のお願い



平成29年度より会員手続き方法が変更になります。会員の皆様にはお忙しいところ恐縮ですが、以下の点につきまして是非ご協力くださいますようお願いいたします。

時 期	対 象 者	ご 協 力 い た だ く 内 容
平成28年 5月	施設代表者	会費納入方法確認のアンケート用紙を施設宛にお送りします。 施設代表者の方は、施設の方針として、 口座振替 か 銀行振込 かご回答をお願いします。
平成28年 5～6月	該当者のみ	お名前に外字 を使用されている方は、確認のため、 お電話させていただく場合があります 。新システムでは、マイページの利用やインターネット入会を実施するにあたって、外字が利用できなくなります。
平成28年 8月末 ～9月	6月中旬までに ご入会いただいた方 全員※1	新会員証(プラスチック)、平成29年度継続申請書兼口座振替依頼書 をお届けします。 施設取りまとめ担当者様には各会員への配布をお願いいたします。 ※1:6月中旬以降にご入会頂いた方には9月以降順次、新会員証をお届けします。

6月末時点のデータで新会員証および継続申請書を作成しますので、施設、住所、氏名等 **ご変更のある場合はお早めに当協会までご連絡ください。**

ご不明な点につきましては下記までお問合せください。

問合せ 総務課企画・会員班 ☎045-263-2918

理事会報告

第5回 | 平成28年3月5日(土)

審議事項

1. 平成28年度 神奈川県看護協会方針・目標等について 承認
2. 平成28年度事業計画（案）について 承認
3. 定款・規則等の改正について 承認
4. 平成27年度補正予算（案）について 承認
5. 平成28年度当初予算（案）について 承認
6. 平成28年度資金調達及び設備投資の見込みについて 承認

報告事項

1. 平成28年度6月県看護協会通常総会について
2. 平成28年度県看護協会会長表彰候補者の推薦について
3. 平成28年度神奈川県看護協会役員について
4. 会員入会の承認について

報告・その他

1. 日本看護協会理事会（2/18.19）
2. 平成29年度日本看護協会通常総会代議員数について
3. 平成28年度看護協会研修計画について
4. 認定コース、学会、研修に関する報告について
5. 看護学校卒業式対応状況について
6. 平成28年度かながわ看護フェスティバルについて
7. 県看護協会「新春のつどい」実施報告について
8. 日本看護協会の見学について
9. 「とどけるん」の経過報告
10. 平成29年度行政要望の募集について

毎日を **HAPPY** にする

私のヒーリングタイム

プリザーブドフラワーに魅せられて！

2008年よりプリザーブドフラワーと出会いレッスン開始、2013年に Ayamellia® プロコースを取得しました。

プリザーブドフラワーとは、ドライフラワーや造花とは全く異なる加工花で、生花のうちに色素を抜き、特殊な染料を吸わせることで、色鮮やかな美しさとソフトな風合いを長期間にわたって保ちます。カラーバリエーションも豊富で、水やりの必要もなく半永久的に楽しむことができます。Ayamelliaの技法は花びらを一枚一枚外し、再度花びらをグルーガンで付け直していくことで薔薇の表情を八分咲きの一番美しい状態に開花させます。一つの作品を作るのに数時間を要します。集中して作業することは大変ですが、完成した時は愛着感や達成感を感じます。

ホームレッスンで職場の方々と作品を作り上げる時間は、会話が盛り上がりストレス解消にもなります。

また、知人への手作りでのこもったプレゼントにもなり喜ばれます。沢山のお花に囲まれた生活は心にゆとりをもたらします。興味のある方は是非始めてみてはいかがでしょうか。

※ Ayamellia：フラワーデザインの考え方と技法のひとつ

湘陽かしわ台病院
看護師 澤田 奈津子



源氏物語



常夏娘



塔の上の
ラプンツェル

公益社団法人神奈川県看護協会 理念・方針・目標

【理 念】

『三つの精神』 ^{いのち}生命 ^{いのち}自律 ^{いのち}情熱

^{いのち}生命：誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う精神

^{いのち}自律：自己の規範を確立し、誠実に行動する精神

^{いのち}情熱：何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする精神

【方 針】

- 1 県民の健康の保持・増進及び健康問題に対し優れた知識・技術をもち、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高い看護職育成への寄与
- 2 看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
- 3 医療職および福祉職との連携・協働の維持
- 4 看護職が働き続けられる職場環境整備への支援

【目 標】

- 1 社会の動向、医療環境に見合う精度の高い継続的な教育・研修を提供する。
- 2 看護職能団体として課せられた公益的役割をはたすと同時に、あらゆる面から看護職を保護し支援する体制を維持・強化する。また、看護協会の魅力を明確にし、会員の帰属意識を高め組織強化を図る。
- 3 2025年問題を見据えて、地域と在宅における看護職の活動領域の拡大及び充実を図る。
- 4 看護職の離職防止と就業促進に向け、ナースセンター機能を強化する。
- 5 災害発生時に適切な支援ができるように、計画的な準備を推進するとともに、「災害支援ナース」の育成に努める。

平成 28 年度重点事業

平成 27 年 10 月「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が施行され、特定行為に係る看護師の研修制度、看護師確保対策として離職時などにおけるナースセンターへの届け出制度の運用が開始されました。

また、地域医療構想、地域包括ケアシステム構築が推進される中、地域における看護職の連携構築とともに、多職種連携を推進していく必要があります。今後更に、医療ニーズの高い高齢者や障がい児者等への在宅療養支援の強化に向け、地域看護領域で働く看護職の資質向上が期待されています。

この期待に応えるべく 28 年度は以下の事業に取り組むことといたします。

1 地域看護に従事する看護職の資質向上とその支援

- 1) 地域看護領域で働く看護職の資質向上に向けた教育研修の充実
- 2) 地域包括ケアシステムの構築と充実に向けた看看連携と多職種連携推進の支援

2 看護職の労働環境の整備推進と就業支援

- 1) 勤務環境改善に向けた看護管理者を対象とした研修の充実
- 2) 離職看護職登録を推進し、再就業とキャリア育成への支援

3 災害時対策の充実

- 1) 災害支援ナース育成の推進
- 2) 災害看護マネジメント研修の充実

公益社団法人神奈川県看護協会の活動指針

- 1 人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。
- 2 県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。
- 3 一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。

平成28年度事業計画

I 公益目的事業

- | | | | |
|---|---------------------------|---|---------------------------|
| 1 | 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業 | 2 | 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業 |
| 3 | 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業 | 4 | 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業 |
| 5 | 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業 | 6 | その他公益目的を達成するために必要な事業 |

II その他の事業

- 1 会員に対する支援事業 2 法人管理事業

I 公益目的事業（事業費 645,116 千円）

I-1 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（直接事業費 16,228 千円）

事 業 内 容	具体的計画等	予算額
1 県民に対する看護の普及活動 1) 看護週間行事 (1) 看護フェスティバルの開催 - 生活習慣病対策(血管年齢・脳年齢等の測定) - 健康相談 - 看護師等になるための進路相談 (2) 「一日看護体験」事業	- 平成 28 年 5 月 14 日(土) 横浜市 参加予定数 延 2,500 名 - 各支部における開催(予定) (「まちの保健室」を含む) 川崎地区(川崎市等と合同)5 月 1,000 名 横浜第 1 地区 11 月 300 名 横須賀地区(横須賀市等と合同) 6 月 150 名 相模原地区(相模原市等と合同) 4 月 500 名 県央地区(海老名市等と合同) 7 月 200 名 - 実施期間 5 月 1 日～8 月 31 日 参加予定数 6,000 名 県内 150 箇所の病院等施設	13,325 千円
2) 県民に対する広報活動の強化 (1) 広報出版委員会 (2) 「KANAGAWA 看護だより」の発行 (3) ホームページの充実・利用の促進 (4) 「法人設立 30 周年記念誌」の発行	- 定例会 年 12 回 「KANAGAWA 看護だより」の企画、編集 - 年 6 回 計 217,200 部 配布先 病院等施設、市町、図書館等、ホームページ掲載 - 目標アクセス数 年 300,000 件 1,200 冊	
2 県民のための健康相談及び知識の普及 1) 健康相談事業の充実 (1) 支部及び協会訪問看護ステーションの「まちの保健室」活動支援 (2) 県民のための講演会	- 川崎地区 1 回、横浜地区 1 回、横須賀地区 1 回、相模原地区 1 回、県央地区 1 回 - 県看護協会訪問看護ステーション (4 箇所) 年 1 回×4 箇所 - 年 1 回 定員 300 名	2,903 千円
2) 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発 (1) 県民及び看護職を対象とした禁煙推進事業	「スモークフリー推進かながわ基金」への参加及び禁煙に関する委員会への参加	
3) 県内の医療職に対しての緊急情報の周知活動	トピックス研修 年 2 回 随時ホームページ掲載	
4) 次世代育成対策の普及 (1) 青少年健康教育ボランティアの募集・出前講座	年 10 回	

事業内容	具体的計画等	予算額
(2)看護実践教育アドバイザー事業 看護実践教育アドバイザーを看護学生の実習受入施設へ派遣し、実習指導の効果的な支援を行う。	・アドバイザー15人を15施設以上に派遣	

I-2 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（事業費 341,576 千円）

事業内容	具体的計画等	予算額
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の充実 1) 訪問看護ステーション事業の充実 ・乳幼児から高齢者まで、病気や障害のある方が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケアサービスの使い方を提案する。 ・24 時間対応体制の整備、緊急の際の夜間・休日の相談及び訪問、状態の変化や病状の観察・処置、かかりつけ医との連携等 ・がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切な判断に基づいたケアとアドバイスの実施及び家族等への支援 ・事業所 - かがやき訪問看護ステーション（藤沢市） - あかしあ訪問看護ステーション（茅ヶ崎市） - おおいそ訪問看護ステーション（大磯町） - 洋 光 台訪問看護ステーション（横浜市） 2) 居宅介護支援事業 ・加齢や疾病、障害等による生活障害をもった要介護状態等の人々が、家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等を通して支援する。 ・事業所 - かがやき訪問看護ステーション（藤沢市） - おおいそ訪問看護ステーション（大磯町） 3) 訪問看護・居宅介護支援事業の質評価 (1) 利用者満足度調査 (2) 介護サービス情報公表にかかる自己評価 4) 地域への活動 退院調整のための病院訪問(地域連携室など) 5) 看護職員等の資質の向上 (1) 訪問看護ステーション内研修 訪問看護に関する情報共有、勉強会等 (2) 事例検討会 困難ケース等についての検討会 (3) 研修への参加 6) 看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援 研修生受け入れ 7) 関係機関との連携 (1) 各関係団体との連携と会議への出席	・訪問看護ステーション所長会議 年 12 回 ・事務職員会議 (年 2 回) ・訪問看護職員マニュアルの見直し、業務内容、職務権限規程 (年間目標延件数) ・訪問件数 14,000 件 ・訪問件数 5,600 件 ・訪問件数 7,000 件 ・訪問件数 5,200 件 ・ケアプラン作成数 450 件 ・ケアプラン作成数 360 件 ・年 1 回 ・年 1 回 ・各訪問看護ステーション月 2 回/年 24 回 ・各訪問看護ステーション 月 2～4 回 ・各訪問看護ステーション年 3 回 ・ST 職員 年 2 回 ・看護大学生、専門学校生、県看護協会研修生等延 120 名/4 か所 ・各訪問看護ステーション年 10 回	335,852 千円
	共通経費	5,724 千円

Ⅰ－３ 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（直接事業費 4,056 千円）

事業内容	具体的計画等	予算額
1 看護における医療安全体制強化のための支援		1,815 千円
1) 医療安全情報収集・情報発信	・医療安全情報検討ワーキング 年 9 回 ・「医療安全情報」発行 年 4 回 計 4,000 部 配布先 病院等施設	
2) 医療介護福祉従事者への意識啓発	・講演会 1 回 定員 250 名	
3) 医療安全管理者養成研修の支援	・年 1 回 7 日間 定員 85 名	

事業内容	具体的計画等	予算額
4)医療安全管理者養成研修修了者への活動支援 (1)医療安全管理者情報交換と啓発活動 5)関連団体との連携推進 (1)(公社)日本看護協会との連携 (2)神奈川県6団体による医療安全推進会議への参加及びセミナー開催 6)医療安全に関する相談・情報提供 7)小規模施設の感染予防対策の充実 2 災害時の看護支援活動の強化と普及 1)関連団体との連携推進 (1)(公社)日本看護協会との連携推進 (2)県・市合同総合防災訓練への参加及び開催支部との連携 (3)県内関連施設との連携 (4)横浜市災害看護研修 2)災害支援ナースの派遣 3)災害への備え・広報活動 (1)災害救護対策委員会 (2)災害看護研修の支援 ・災害看護マネジメント研修（教育研修に含む） ・災害看護実務編 災害支援ナース育成研修（教育研修に含む） (3)災害支援ナース登録推進 災害支援ナーススキルアップ研修 (4)県民を対象とした災害時の知識の普及・啓発 リーフレット展示・デモンストレーション	・交流会 年11回 ・会議 年1回 ・セミナー 年1回 ・事故に関係した看護職への支援、相談対応 医療事故防止対策に関する広報 「医療安全情報」ホームページ掲載 医療安全週間の広報(11月25日中心) ・認定看護師による出張相談 ・(公社)日本看護協会災害担当学会議 年1回 ・都道府県看護協会 災害支援ナース派遣調整合同訓練への参加 ・医療救護活動訓練への参加 合同総合防災訓練会議 年5回 ・県内関連施設との防災訓練 年1回 ・年2回 延2日 延定員160名 ・神奈川県及び(公社)日本看護協会の要請に基づき災害支援ナース派遣 ・定例会 年8回 KANAGAWA 看護だより掲載 年1回 ・募集ポスター作成 年1回 2,000部 登録手続き ・年1回 1日 対象者：災害支援ナース登録者 ・県・市合同防災訓練、看護フェスティバル等でリーフレット配布	2,241千円

I－4 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（直接事業費 53,793千円）

事業内容	具体的計画等	予算額
1 看護職の資質向上の支援 1)継続教育の推進 (1)看護実践力向上研修 ・看護共通分野の研修 ・看護専門分野の研修 ・態度、感性を磨く研修 (2)看護安全力向上研修 (3)看護管理研修 (4)小規模施設看護職のキャリア形成支援Ⅰ (5)小規模施設看護職のキャリア形成支援Ⅱ (6)研修運営事業 (7)オープンセミナー 2)新人看護職研修の充実 (1)がんばれ新人ナース研修 (2)新人看護職員研修 (3)指導者養成	・研修33本 延47日 延定員3,810名 ・研修3本 3日 延定員495名 ・研修5本 8日 延定員435名 ・研修5本 8日 定員10名 ・研修4本 7.5日 定員5名 ・「教育計画」 年1回 50,000部 タブロイド版作成 ・実施報告書作成 年1回 1,200部 ・次年度教育計画・事業案説明会 2月開催 ・病院等施設などで企画した研修を県下の看護職に公開 延200研修 ・1日 定員800名 ・5日 定員40名	24,845千円

事業内容	具体的計画等	予算額
・実地指導者研修Ⅰ、Ⅱ ・研修責任者研修 (4)新人看護職員研修推進協議会・新人看護職員研修検討会 3)支部との連携研修 4)職能委員会との連携研修 5)看護研究の充実 (1)神奈川看護学会の開催 (2)看護研究推進支援 6)教育企画運営に向けての支援 (1)教育研修委員会 (2)准看護師教育検討委員会 2 看護職の活動の充実 1)職能における研修等 (1)保健師職能に関する研修等 (2)助産師職能に関する研修等 内1回2日間協会との連携研修(新) (3)看護師職能Ⅰに関する研修等 看護師職能Ⅱに関する研修等	・6日 定員40名、2日 定員40名 ・3日 定員60名 ・年6回 ・年1回 1日 定員95名(県央支部) ・年1回 2日 定員150名(助産師職能) ・年1回 12月3日(土)開催 会場 パシフィコ横浜アネックスホール ・運営委員会 年4回 ・研究指導講師紹介 8グループ ・定例会 年8回 研修担当 年7～8日 日本看護協会主催会議・研修参加 延2日間 2名 教育研修委員の研修会 年1回 定員30名 ・定例会 年5回 ・研修会 年3回 延定員180名 ・定例会 年12回 講演会 年1回 定員 200名 研修会 年3回 延定員 300名 新 研修会 年1回 定員 150名 (看護師職能Ⅰ 看護師職能Ⅱ合同) ・定例会 年12回 講演会 年1回 定員 50名 研修会 年6回 延定員 220名 ・定例会 年12回 臨時 4回 講演会 年1回 定員 300名 研修会(県合同) 年1回 定員 300名 新 研修会 年1回 定員 150名 (保健師職能 看護師職能Ⅱ合同) 実態調査 ・定例会 年11回 講演会 年1回 研修会 年1回 定員 80名 新 研修会 年1回 定員 150名 (保健師職能 看護師職能Ⅰ合同) ・定例会 年8回 講演会 年1回 定員 100名 研修会 年3回 延定員 150名 新 研修会(県委託) 年1回 定員 40名 ・定例会 年12回 講演会 年1回 定員 90名 研修会 年3回 延定員 300名 ・定例会 年12回 講演会 年1回 定員 50名 研修会 年2回 延定員 150名 看護研究発表会 年1回 定員 60名 ・定例会 年11回	12,020千円
(1)川崎支部 (2)横浜第一支部 (3)横浜第二支部 (4)横須賀支部	・定例会 年8回 講演会 年1回 定員 100名 研修会 年3回 延定員 150名 新 研修会(県委託) 年1回 定員 40名 ・定例会 年12回 講演会 年1回 定員 90名 研修会 年3回 延定員 300名 ・定例会 年12回 講演会 年1回 定員 50名 研修会 年2回 延定員 150名 看護研究発表会 年1回 定員 60名	

事業内容	具体的計画等					予算額
	講演会	年	1回	定員	100名	
	研修会	年	2回	延定員	150名	
	新 研修会（県委託）	年	1回	定員	40名	
	看護研究発表会	年	1回	定員	100名	
(5)相模原支部	・定例会	年	12回			
	講演会	年	2回	延定員	150名	
	研修会	年	1回	定員	80名	
	看護研究発表会	年	1回	定員	100名	
(6)小田原支部	・定例会	年	12回			
	講演会	年	1回	定員	100名	
	研修会	年	3回	延定員	240名	
	看護研究発表会	年	1回	定員	150名	
(7)湘南支部	・定例会	年	10回			
	講演会	年	2回	延定員	200名	
	研修会	年	1回	定員	100名	
	看護研究発表会	年	1回	定員	100名	
(8)県央支部	・定例会	年	12回			
	講演会	年	1回	定員	90名	
	研修会	年	1回	定員	90名	
	看護研究発表会	年	1回	定員	90名	
新 研修会（県委託）		年	1回	定員	40名	
3)看護職員の就業環境改善の促進						
(1) 業務委員会	・定例会	年	12回			
2025 年の超高齢社会に向けて、高齢者の特性を理解し倫理的課題を明確にすることで、日々の看護業務に活かせるよう情報交換・交流の機会を提供する。	・情報交換会・交流会の開催	年	1回	定員	60名	
(2)社会経済福祉委員会						
・健康で安全に働き続けられる労働環境について学びの機会や情報を提供する	・定例会	年	11回			
・ハラスメントについて学び、安心して働き続けられる職場環境作りに向けた取り組みをしていく。						
	・研修会	2回（10月、2月）		定員各	70名	
3 地域看護の推進と拡充						16,928千円
1)地域看護の質向上と推進						
(1)訪問看護の推進						
・訪問看護ステーション一覧の作成	・年1回	計	2000部			
	配布先	訪問看護ステーション、地域包括支援センター、病院、行政等、ホームページへの掲載				
	・週	1回				
(2)「訪問看護従事者相談」相談窓口の設置 訪問看護等に関する相談・助言						
2)地域看護の質向上に関する研修						
(1)地域看護における看護職員の育成						
・訪問看護見学体験研修会	・年7回	2日間		定員各	20～30名	
・訪問看護師養成講習会	・年1回	30日間		定員	80名	
・精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	・年1回	3日間		定員	50名	
・地域連携のための相互研修会（支部との連携研修）	・年3回	3日間		定員	各40名	
・介護保険施設等看護研修Ⅰ（基礎レベル）	・年1回	3日間		定員	60名	
・委員会						
(2)地域看護におけるリーダーの育成と専門性の確立						
・介護保険施設等看護研修Ⅱ（中堅レベル）	・年1回	3日間		定員	60名	
・小児訪問看護・重症心身障がい児者看護研修会	・年1回	11日間		定員	60名	
・重度重複障がい児者への看護研修会	・年3回	1日間		定員	各100～200名	
3)地域看護におけるトップマネージャーの育成						

事 業 内 容	具体的計画等				予算額
・訪問看護ステーション管理者研修会	・年1回	1日間	定員	50名	
・介護保険施設等看護研修Ⅲ（管理レベル）	・年1回	3日間	定員	50名	
	Ⅰ－1、Ⅰ－3、Ⅰ－4 共通経費				135,950千円

Ⅰ－5 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（事業費 93,513千円）

事業内容	具体的計画等					予算額
1 看護職員確保定着対策の推進						41,542千円
1)看護師等の無料職業紹介事業(本所、他1支所)	・通年					
(1)求人・求職者の登録・相談、紹介、情報提供	・求人・求職就業等の目標相談件数	年	10,000件			
	・目標就職数	年	500件			
(2)第5次NCCSの運用	・3回/年					
(3)相談員の質の向上	ナースセンター連絡会議後と他1日					
・相談員学習会	神奈川看護学会等					
・学会等での研究発表						
2)届出制度の促進及び支援事業	・通年					
(1)届出制度の普及	・チラシ・ポスター配布					
(2)届出者の情報管理	・届出数：5,000件					
(3)届出者の相談及び就業支援	・相談件数：1,000件			就職情報の提供		
(4)代行届出対象となる施設への訪問	・代行届出施設への出張相談					
3)ハローワーク・ナースセンター連携事業						
(1)労働局・横浜公共職業安定所との連携	・1回/週					
・求人票・求職者の情報交換と支援	・1回/月					
・職種別賃金等の情報交換	・各ハローワーク	月/2回				
・巡回相談の実施	・巡回時及び必要時に開催					
・運営及び情報共有の会議	・開催時					
・相談会等への相談員の派遣						
4)広報活動及び情報提供事業						
(1)「ナースセンターご案内」リーフレット等の作成・配布	・未就業看護職・施設への配布：1,000部					
(2)看護学生・教員への周知	・看護等養成学校訪問：5校以上					
(3)年報の発行	・200部	配布先	行政機関等	80箇所		
	7月	1回/年				
	・利用件数	年	100件			
(4)医療・看護・介護に関するビデオ・DVDの貸出（館内・館外）						
(5)ナースセンターホームページの活用	・通年					
5)関係機関との連携・会議						
(1)中央・都道府県ナースセンターとの連携	・通年/随時	会議	1回/年			
(2)社会福祉協議会 福祉人材センターとの連携	・福祉施設等就職相談会への派遣					
・福祉施設等就職相談会等への協力・後援	登録求職者への研修案内配布協力					
(3)会議	・1回/年	10月				
・看護職員確保対策連絡協議会	・1回/年	10月				
・ナースセンター事業運営委員会	・2回/年	4月・11月				
・ナースセンター連絡会議	・1回/年	9月頃				
・都道府県ナースセンター事業担当者会議	・1回/年	9月頃				
・都道府県ナースセンター相談員研修	・1回/年					
6)看護職員確保定着に関する調査事業						
7)看護職員の定着を図るための相談事業	・通年					
就業者の就業相談の実施						
8)未就業看護師等への「復職支援研修」事業	・2回/年	受講者：100名程度				
未就業看護師等研修会の開催						
9)潜在看護職員活用推進事業（未定）	・ポスター掲示、リーフレット配布、再就業セミナーの開催	4回				
・潜在看護職員の掘り起しのための普及啓発						3,060千円
・再就業支援事業						
2 看護に関する普及啓発事業の充実						
1)進路相談事業	・通年	相談件数	100件/年			
・進路相談の実施						
2)看護フェスティバル開催への協働	・案内期間	5月1日～8月31日				

資金収支予算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで (単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
特定資産運用収入	1,284	1,221	63	
特定資産利息収入	1,284	1,221	63	県債利息
入会費収入	75,000	75,000	0	
入会金収入	75,000	75,000	0	
年会費収入	210,000	208,800	1,200	
会費収入	210,000	208,800	1,200	
事業収入	415,504	409,466	6,038	
受講料等収入	74,621	68,435	6,186	研修受講料
受託事業資料代収入	5,227	5,993	△ 766	委託研修資料代
参加費収入	5,630	5,930	△ 300	学会・つどい・交流会参加費
訪問看護事業収入	320,490	318,573	1,917	訪問療養費等収入
居宅介護支援事業収入	9,536	10,535	△ 999	
補助金等収入	105,395	115,315	△ 9,920	
神奈川県補助金等収入	84,791	97,605	△ 12,814	ナースセンター事業委託金 他
横浜市補助金等収入	2,990	2,990	0	訪問看護・小児・災害委託金
川崎市補助金等収入	556	556	0	重症心身障害児者委託金
相模原市補助金等収入	1,150	1,150	0	ナースセンター支所運営費
日本看護協会補助金等収入	14,990	12,444	2,546	教育研修助成金 他
団体助成金等収入	918	570	348	学会出展料
寄付金収入	5,020	5,020	0	
寄付金収入	1,000	1,000	0	東洋羽毛寄附金
協賛金収入	4,020	4,020	0	看護フェスティバル協賛金
雑収入	1,285	1,050	235	
受取利息収入	108	163	△ 55	預金利息
その他の雑収入	1,177	887	290	実習謝金
事業活動収入計	813,488	815,872	△ 2,384	
2. 事業活動支出				
事業費支出	749,006	752,405	△ 3,399	
役員報酬支出	17,047	15,873	1,174	
給料手当支出	416,075	413,354	2,721	
臨時雇賃金支出	19,041	19,940	△ 899	
役員退職慰労金支出	178	230	△ 52	
退職給付支出	760	7,982	△ 7,222	
法定福利費支出	61,473	60,617	856	社会保険料
福利厚生費支出	7,566	7,852	△ 286	つどい・会員交流会費用 他
会議費支出	967	1,012	△ 45	委員会等定例会費用 他
旅費交通費支出	10,239	10,715	△ 476	委員会・講師・役職員出張交通費 他
広告宣伝費支出	2,643	4,506	△ 1,863	タウンページ広告掲載 他
通信運搬費支出	14,621	15,411	△ 790	看護だより・研修会案内送料 他
消耗什器備品費支出	765	575	190	
消耗品費支出	14,432	14,917	△ 485	研修物品費用 他
修繕費支出	1,644	1,284	360	車両修理費 他
印刷製本費支出	26,485	29,204	△ 2,719	研修資料印刷代 他
燃料費支出	2,460	2,508	△ 48	訪問看護ステーションガソリン代
光熱水料費支出	3,044	3,161	△ 117	訪問看護ST光熱水費 他
賃借料支出	44,503	44,860	△ 357	キャリア支援研修センター・藤沢・訪問看護ST家賃 他
リース料支出	18,814	17,460	1,354	事務機器等リース料 他
保険料支出	2,642	2,530	112	実地研修参加者傷害保険料
諸謝金支出	39,086	39,807	△ 721	講師謝金
租税公課支出	6,817	6,969	△ 152	委託事業消費税 他
手数料支出	1,538	1,761	△ 223	各種振込手数料 他
負担金支出	21,678	15,211	6,467	研修参加費・訪問看護協議会会費 他
寄付金支出	900	930	△ 30	災害見舞金等
委託費支出	12,874	13,223	△ 349	システム機器・映像技術料 他
雑支出	714	513	201	クリーニング代 他

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
管理費支出	80,264	78,114	2,150	
役員報酬支出	15,304	15,200	104	
給料手当支出	25,934	23,401	2,533	
役員退職慰労金支出	0	998	△ 998	
退職給付支出	150	1,058	△ 908	
法定福利費支出	6,003	4,976	1,027	社会保険料
福利厚生費支出	2,744	3,310	△ 566	役職員健康診断料 他
会議費支出	224	224	0	理事会・委員会定例会費用 他
旅費交通費支出	1,559	1,546	13	理事会・役職員出張旅費交通費
広告宣伝費支出	108	108	0	新聞広告料
通信運搬費支出	4,763	4,706	57	電話料・文書送付代 他
消耗什器備品費支出	300	300	0	
消耗品費支出	3,578	3,837	△ 259	事務用品 他
修繕費支出	91	91	0	備品修理代
印刷製本費支出	2,945	2,274	671	総会資料印刷代 他
賃借料支出	64	168	△ 104	会員委員会見学会時使用料 他
リース料支出	1,532	1,351	181	事務機器リース料
保険料支出	268	283	△ 15	役員・委員会傷害保険
諸謝金支出	1,574	2,761	△ 1,187	税理士報酬 他
渉外費支出	100	100	0	日看協事務指導等食事代
租税公課支出	3,383	4,450	△ 1,067	固定資産税・消費税 他
手数料支出	1,032	893	139	各種振込手数料 他
負担金支出	7,218	4,866	2,352	関係団体会費・会館維持費 他
助成金支出	155	155	0	看護研究活動助成金
委託費支出	1,022	775	247	システム機器・ソフト保守料 他
雑支出	213	283	△ 70	クリーニング代 他
事業活動支出計	829,270	830,519	△ 1,249	
事業活動収支差額	△ 15,782	△ 14,647	△ 1,135	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	960	10,268	△ 9,308	
役員退職慰労引当資産取崩収入	0	1,228	△ 1,228	
退職給付引当資産取崩収入	960	9,040	△ 8,080	
投資活動収入計	960	10,268	△ 9,308	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	43,418	50,856	△ 7,438	
役員退職慰労引当資産取得支出	1,783	1,218	565	
退職給付引当資産取得支出	9,385	17,381	△ 7,996	
資産取得積立資産支出	20,000	20,000	0	
建物建替積立資産取得支出	12,250	12,257	△ 7	
投資活動支出計	43,418	50,856	△ 7,438	
投資活動収支差額	△ 42,458	△ 40,588	△ 1,870	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	△ 58,240	△ 55,235	△ 3,005	
前期繰越収支差額	424,542	479,777	△ 55,235	
次期繰越収支差額	366,302	424,542	△ 58,240	

収支予算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,284	1,221	63
特定資産受取利息	1,284	1,221	63
受取入会金	75,000	75,000	0
受取入会金	75,000	75,000	0
受取年会費	210,000	208,800	1,200
受取会費	210,000	208,800	1,200
事業収益	415,504	409,466	6,038
受講料等収益	74,621	68,435	6,186
受託事業資料代収益	5,227	5,993	△ 766
参加費収益	5,630	5,930	△ 300
訪問看護事業収益	320,490	318,573	1,917
居宅介護支援事業収益	9,536	10,535	△ 999
受取補助金等	105,395	115,315	△ 9,920
受取神奈川県補助金等収益	84,791	97,605	△ 12,814
受取横浜市補助金等収益	2,990	2,990	0
受取川崎市補助金等収益	556	556	0
受取相模原市補助金等収益	1,150	1,150	0
受取日本看護協会補助金等収益	14,990	12,444	2,546
受取団体助成金等収益	918	570	348
受取寄付金	5,020	5,020	0
受取寄付金	1,000	1,000	0
協賛金収益	4,020	4,020	0
雑収益	1,285	1,050	235
受取利息	108	163	△ 55
その他の雑収益	1,177	887	290
経常収益計	813,488	815,872	△ 2,384
(2) 経常費用			
事業費	768,284	767,473	811
役員報酬	16,350	15,376	974
給料手当	405,735	403,171	2,564
臨時雇賃金	19,041	19,940	△ 899
役員賞与引当金繰入額	697	497	200
賞与引当金繰入額	10,340	10,184	156
役員退職慰労引当金繰入額	1,017	560	457
退職給付費用	8,421	11,558	△ 3,137
法定福利費	61,473	60,617	856
福利厚生費	7,566	7,852	△ 286
会議費	967	1,012	△ 45
旅費交通費	10,239	10,715	△ 476
広告宣伝費	2,643	4,506	△ 1,863
通信運搬費	14,621	15,411	△ 790
減価償却費	10,778	11,163	△ 385
消耗什器備品費	765	575	190
消耗品費	14,432	14,918	△ 486
修繕費	1,644	1,284	360
印刷製本費	26,485	29,204	△ 2,719
燃料費	2,460	2,508	△ 48
光熱水料費	3,044	3,161	△ 117
賃借料	44,503	44,859	△ 356
支払リース料	18,814	17,460	1,354
保険料	2,642	2,529	113
諸謝金	39,086	39,807	△ 721
租税公課	6,817	6,968	△ 151

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
支払手数料	1,538	1,761	△ 223
支払負担金	21,678	15,211	6,467
支払寄付金	900	930	△ 30
委託費	12,874	13,223	△ 349
雑費	714	513	201
管理費	83,609	84,312	△ 703
役員報酬	14,782	14,721	61
給料手当	25,082	22,658	2,424
役員賞与引当金繰入額	522	479	43
賞与引当金繰入額	852	743	109
役員退職慰労引当金繰入額	766	658	108
退職給付費用	963	5,823	△ 4,860
法定福利費	6,003	4,976	1,027
福利厚生費	2,744	3,310	△ 566
会議費	224	224	0
旅費交通費	1,559	1,546	13
広告宣伝費	108	108	0
通信運搬費	4,763	4,706	57
減価償却費	1,766	1,773	△ 7
消耗什器備品費	300	300	0
消耗品費	3,578	3,837	△ 259
修繕費	91	91	0
印刷製本費	2,945	2,274	671
賃借料	64	168	△ 104
支払リース料	1,532	1,351	181
保険料	268	283	△ 15
諸謝金	1,574	2,761	△ 1,187
渉外費	100	100	0
租税公課	3,383	4,450	△ 1,067
支払手数料	1,032	893	139
支払負担金	7,218	4,866	2,352
支払助成金	155	155	0
委託費	1,022	775	247
雑費	213	283	△ 70
経常費用計	851,893	851,785	108
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 38,405	△ 35,913	△ 2,492
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 38,405	△ 35,913	△ 2,492
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 38,405	△ 35,913	△ 2,492
一般正味財産期首残高	1,870,800	1,906,713	△ 35,913
一般正味財産期末残高	1,832,395	1,870,800	△ 38,405
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,832,395	1,870,800	△ 38,405



こんにちは事務局です

TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

平成28年度 継続・新規入会手続き受付中!

有効期間/平成28年4月1日～平成29年3月31日
入会費/20,000円(当協会へ初めて入会する方)
年会費/11,000円

(日看協5,000円+当協会6,000円)

※70歳以上の方には年会費の一部免除があります。

※他県にて28年度の入会手続きがお済の方は年会費免除となります。

詳細または入会希望の方は下記へお気軽にお問い合わせください。

問合せ/総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

第18回神奈川看護学会演題募集

テーマ:「その人らしさ」を支えつなぐ看護

～演題募集中! 締切7月1日(金)必着～

神奈川看護学会では、幅広い分野からの演題応募を受け付けております。研究初心者の方も安心して発表できる学びの場です。神奈川で看護する仲間たちと、研究を通して看護について語ってみませんか?

詳しくはホームページをご覧ください。

日時/平成28年12月3日(土)

会場/パシフィコ横浜アネックスホール

問合せ/神奈川看護学会事務局 ☎045-263-2926

入会案内パンフレット・協会紹介動画のご案内

会員委員会では、これから看護協会に加入される方・加入を検討されている方向けに入会パンフレット及び協会紹介動画をご用意しております。施設内のオリエンテーションなどで、県看護協会を説明する際の資料として是非ご活用ください。

協会紹介動画は

本会ホームページ>看護協会とは>協会概要>活動内容よりご覧いただけます

問合せ/総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

表紙の
写真



教員としての手ごたえも 感じられる学校

——聖マリアンナ医科大学
看護専門学校(川崎市宮前区)

聖マリアンナ医科大学看護専門学校は、川崎市北部の宮前区に位置しており、「キリスト教的人類愛と生命の尊厳を基本とし、国際社会に貢献しうる看護実践者を育成する」を教育理念に掲げ、60余年にわたり看護教育を行ってきています。専門学校になって以降は1学年定員80名、総単位100単位・総学習時間3,600時間超、教職員数30余名、卒業生は3,500名余を輩出しています。

大学病院・医学部と同じキャンパス内にあり、看護教育の環境に優れています。卒業生は法人関連病院に就職するため、里帰り会・新人研修また臨地実習指導の折に成長の姿に触れ、また主任や管理者として活躍を間近に見る機会があり、教員としての喜びが感じられます。

校長 宮城 領子

通常総会のご案内

日時/6月17日(金) 9時45分～15時55分

場所/県総合医療会館7階講堂

報告・審議事項/

平成27年度事業報告、平成28年度重点事業及び事業計画、平成28年度資金収支予算及び収支予算、平成27年度決算報告及び監査報告(案)、定款及び規則の改正(案)、理事の報酬等の総額の上限(案)、平成28年度役員の選出他

講演/「生きている」を見つめ「生きる」を考える

講師/ JT 生命誌研究館館長 中村桂子

その他/プロムナードコンサート オカリナ奏者 舞歌

保健師職能集会・講演会

日時/7月11日(月) 13時30分～16時30分

場所/県総合医療会館7階講堂

内容/1)職能集会

2)ドキュメンタリー映画上映

「日本の保健婦さん」

～前田黎生・95歳の旅路～

3)助言 公益社団法人神奈川県看護協会

常務理事 高橋ゆきえ

助産師職能集会・講演会

日時/7月29日(金) 13時～16時30分

場所/神奈川県看護協会第1研修室

(県総合医療会館6階)

内容/1)職能集会

2)講演会 レベルⅢステップアップ研修

「助産倫理ー助産師として働くこと」

講師/神奈川歯科大学 前山直美

看護師職能Ⅰ集会・講演会

日時/7月7日(木) 13時～16時

場所/県総合医療会館7階講堂

内容/1)平成27年度活動報告

2)平成28年度活動計画

3)講演会:「PNS 導入の実際」

講師:福井大学医学部附属病院

PNS担当看護師長 上山香代子

看護師職能Ⅱ集会・講演会

日時/7月16日(土) 13時45分～16時

場所/県ナースセンター研修室

内容/1)平成27年度活動報告

2)平成28年度活動計画

3)講演会「地域医療と看護～診療報酬体系を知り、地域医療・看護がどうあるべきか考える～」

講師/公益社団法人日本看護協会

常任理事 齋藤訓子

編集後記

日焼け止めが欠かせない日差しを感じる季節となりました。皆さまは、ゴールデンウィークをどう過ごされましたか。家族や友人と旅行に出かけた方、お仕事だった方もいらっしゃると思います。次号には、「私のお気に入りスポット」を掲載する予定であります。夏休みのお出掛けに参考にいただけると幸いです。

(A. K)